

資料 3

令和4年8月8日
第1回神戸市総合教育会議

こどもの居場所 ～児童生徒への放課後の過ごし方の指導～



1 指導の目的

放課後の過ごし方について、安全指導・危険回避の観点から、一定の指導を行っている。

2 学校での指導内容

原則として寄り道せず一旦家に帰る。
(公園、友達の家、コンビニ等には寄らない。)



【帰宅後の過ごし方の指導】

- ・遊びに行くときは、家族に行き先、帰宅時間を伝える。
- ・危険な場所には遊びに行かない。
- ・公園での遊び方（施設のルールを守る） 等

